

## 山口県公立大学法人評価委員会（第6回）の審議要旨

- 1 日 時 平成19年7月6日（金） 14：00～16：00
- 2 場 所 公立大学法人山口県立大学本館棟 大会議室
- 3 出席委員 牛見委員長、久保田委員、呉委員、小林委員、松浦委員（50音順）
- 4 報告事項

山口県公立大学法人評価委員会（第5回）の審議要旨

## 5 審議事項

- (1)平成18年度に係る法人の業務の実績に関する評価について【次回に継続審議】
- (2)平成18年度に係る法人の財務諸表等について【次回に継続審議】

## 6 審議要旨 [ ● 委員 ◇ 委員長 □ 法人 ☆ 事務局]

- 体制づくりは簡単にはいかないにしても、国家試験合格率、外部資金の獲得などについては目標を達成するなど法人化初年度としては評価に値する。
- 県立大学は、評価項目にはないが有意義な社会的活動を展開しており、これを評価委員会としてどのようにして取り上げていくかが課題である。
- 恒常的な業務であって中期計画、年度計画に記載されていないものであっても優れた取組、意義ある取組については法人の自己評価に積極的に取り込んでいただくとよいのではないかと。
- オープンカレッジに関する法人の年度計画の実績については、開催回数や受講者数など数値的なものだけでなく、実施箇所や実施内容からみても地域に貢献しているということを示すことが必要である。
- 評点平均値ではb評価（概ね順調）に該当するが2点以下の項目数割合等を勘案して一段階低いc評価（やや遅延）を行っているものがある。この評価の方法を次年度以降も継続するのか。
- 御指摘の評価の方法は、18年度の評価に当たり、中期計画に掲げる達成目標年度までの残り期間が2年超のものについては残り期間が倍以上あり2点以下の評点で

あっても今後十分取り戻しが可能と考えたことによる。次年度以降も引き続き同様の方法によることとするかどうかは、今後の検討課題である。

- 教育の成果に関する具体的到達目標の設定に関する年度計画の実績として掲げられている到達目標は、おおざっぱな印象を受ける。一方で、例えば履修登録の上限設定に取り組むとの年度計画の実績は細かく上限が設定されたものとなっている。これらがいずれも3点という評価であることについてどのように理解すればよいか。

□ 教育の成果に関する具体的到達目標の設定については、各授業科目が全体として目指す教育の方向性を示すという性格を有することから、履修登録の上限設定のようにより具体的な教育の方法に関する事項と比べ、抽象度が高くなる。

- 年度計画の項目ごとにその達成状況を5段階評価（最高5点最低1点）し、ほぼ年度計画どおりであれば標準の3点を付けるのであるが、計画どおり達成した場合は4点を付けてもよいものがあるのではないか。

□ 例えば制度を整備する計画は制度の整備が最終の目的ではなく、当該制度が機能して所期の目的を達成するものであること、とかく自己評価は甘くなりがちであること等を考慮し、ほぼ計画どおりの達成を3点としているものである。

◇ 誤解を招くことのないよう、評価委員会において評価結果を公表する際には3点が標準であるということをよく説明する必要がある。

- 「対処すべき課題」に、中期計画上18年度達成としていた項目で未達成となったものについてその達成に取り組むことを掲げている趣旨は何か。また、当該取組に関し19年度の年度計画に記載がないこととの整合はどうか。

□ 中期計画に掲げる達成目標年度である18年度に達成できなかったものであってもその実現に向け引き続き取り組むべきものについては、達成に向けて努力するということである。年度計画との整合については、今後の検討課題として承る。

◇ 評価結果と今後の計画との関係は検討の余地がある。

- 将来的には県派遣職員を全て引き上げることが予定されているが、法人運営上支

障があるのではないか。

- 減価償却は、地方独立行政法人会計基準上、損益に影響しない仕組みになっているのか。また、特定償却資産にはどのようなものがあるか。また、支払利息が計上されているが、これは何から発生しているのか。
- 減価償却は、通常は損益に影響しない。特定償却資産は、県から出資を受けた建物等である。支払利息はリースに係るものである。
- ◇ 今回は非常勤の理事に参加いただいている。評価委員会同様、学外者として法人運営に参画している立場から所感を伺いたい。
- ものごとを変えることは難しいが、理事長（学長）は迫力をもってリーダーシップの発揮に取り組まれており、その結果が18年度の実績としてあらわれたと思う。
- 法人化にはとまどいもあったが、理事長（学長）がリーダーシップをとられていることが大きい。  
一方で、地域の期待に県立大学がどのように応えていくかということについてはしばらく模索が続くのではなかろうか。また、公立大学の維持運営については、公的支援を前提としながら、一方では競争原理、成果主義の視点も必要であることから、大学の維持の標準をどこに求めるかという論議も必要ではないかと考えている。
- ◇ 時間も経過したので、今回の審議事項は継続審議とする。
- ☆ 8月3日の評価書原案取りまとめに向け、今後、事務局において委員意見の集約を行うので各委員のご協力をお願いします。

以 上